

流 福 第 1 5 号
令和 8 年 4 月 2 7 日

流山市福祉施策審議会
会長 中 登 様

流山市長 井崎 義治



第 2 期流山市成年後見制度利用促進基本計画の策定につ
いて（諮問）

成年後見制度の利用の促進に関する法律第 1 4 条に基づき令和 6 年
3 月に策定された流山市成年後見制度利用促進基本計画は、令和 8 年
度をもって計画期間が終了します。

つきましては、第 2 期流山市成年後見制度利用促進基本計画の策定
に当たり、貴審議会の意見を求めたく諮問します。